

平成21年3月25日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県公共事業再評価委員会

委員長 那須 清幸



平成20年度第4回高知県公共事業再評価委員会の審議結果について

平成21年3月18日に開催された高知県公共事業再評価委員会において、土木部の関係事業を審議した結果、下記のとおり提言します。

記

- J R 土讃線連続立体交差事業（高知駅付近）
 - ・ 踏切の遮断による交通渋滞の解消や踏切事故の解消のほか、一体的な市街地が形成されるなど、事業効果が高いため、事業を「継続」とする。

- 道路改築事業8件（R439号大峠バイパス、R439号郷拡幅、R439号落合拡幅、R439号東石原～思地拡幅、R439号大植バイパス、R441号網代バイパス、R494号佐川～吾桑バイパス、県道高知東インター線）
 - ・ 定量的な効果である走行時間短縮便益等の他にも、異常気象時通行規制区間の解消や歩行者の安全確保など、地域住民の安全性の向上に寄与する効果も高く、事業を「継続」とする。
 - ・ ただし、全体B/Cが1以下となる事業（R439号大峠バイパス及び県道高知東インター線以外）については、今後、一層のコスト縮減に努めること。